

決議案第1号

令和4年3月8日

鶴ヶ島市議会議長 山中基充様

提出者	鶴ヶ島市議会議員	大曾根 英 明
賛成者	鶴ヶ島市議会議員	太 田 忠 芳
	同	松 尾 孝 彦
	同	大 野 洋 子
	同	近 藤 英 基
	同	小 川 茂
	同	杉 田 恭 之
	同	金 泉 婦貴子

ロシア連邦によるウクライナへの侵攻に抗議する決議

上記の決議を別紙のとおり、鶴ヶ島市議会会議規則第14条第1項の規定により提出する。

提 案 理 由

令和4年2月24日に、ロシア連邦がウクライナへ侵攻した。

これは、力による一方的な現状変更を認めないとする国際法・国連憲章に対する明白な違反であり、国際社会の平和と安全と国際秩序の根幹を揺るがす暴挙として、断じて容認することはできないものであるため、本決議案を提出するものである。

ロシア連邦によるウクライナへの侵攻に抗議する決議

ロシア連邦によるウクライナへの侵攻は、力による一方的な現状変更を認めないとする国際法・国連憲章に対する明白な違反であり、国際社会の平和と安全と国際秩序の根幹を揺るがす暴挙として、断じて容認することはできない。

ここに本市議会は、今回のロシア連邦によるウクライナへの侵攻に対し強く抗議するとともに、軍の即時撤収、国際法の遵守を強く求める。

以上、決議する。

令和4年3月 日

鶴ヶ島市議会